

## 第3回大洲市水道事業経営審議会 議事概要

日時：令和4年6月24日（金）午後1時30分～

場所：大洲市役所第一別館3階第一会議室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

### (1) 経営収支計画について

#### 【委員質問と事務局回答】

- ・委員質問1：①平成27年の料金改定の改定率は何%か。  
②令和5年度に20%水道料金を上げることなのか。赤字になる前に料金改定するのが無難だと思う。
- ・事務局回答：①前回の改定率は、収益全体で約12%である。  
②中長期の計画に基づいて20%料金改定を行った場合に、経営状態がこうなるという指標であり、実際に20%上げることではない。
- ・委員質問2：令和5年度に料金改定を実施した場合、一般家庭はどのくらい金額が上がるのか。  
水道事業会計が大変だということを市民に周知することも重要である。
- ・事務局回答：試算については後ほど説明する。  
市民への周知は徹底する。議会をはじめ十分な説明をしなければならないと思っている。
- ・委員質問3：給水原価の抑制や供給単価の上昇につながることを教えてほしい。
- ・事務局回答：給水原価は、経費の節減に取り組む。水道料金の検針を毎月から2ヶ月に1回にする、納税組合の廃止、平成27年度の料金改定以降職員数が減になっている。中長期計画のなかで、給水人口の減少に伴い施設の規模を縮小するダウンサイジングを行う予定である。
- ・委員質問4：一気に20%上げるのは負担なので、3年毎に少しずつ上げるとか段階的な値上げは可能なのか。物価上昇分も見込んでいるのか。他市の状況を見て検討するのがいいと思う。
- ・事務局回答：今の状況がずっと続くとは考えていないので、現状での推計になっている。料金改定を段階的という考え方は、事務局でいろんな案を提案させてい

ただくので、よろしくお願ひしたい。

## (2) 水道料金について

### 【委員質問と事務局回答】

- ・委員質問5：料金改定はやむを得ないと思うが、街中の簡易水道の地域を上水道に見直した方がいい。経費削減など経営努力も必要。20%はかなりの値上げ感があるので、10%くらいなら許容範囲。みなさんの意見を聞きたい。
- ・事務局回答：周辺部について、例えば加圧して水を送るにはポンプが必要で電気代がかかる。更新時期に省エネタイプの機器にすることで経費を抑えていく。今すぐではないが、柴の浄水場をポンプ場にして、大洲から水を持って行くことで経費削減ができると考えている。料金改定の幅は、事務局で何案か提案して、それについて審議していただくという形をとりたい。
  
- ・委員質問6：長浜地区の料金体系でのシミュレーションは？長浜地区でも将来的にはそれなりの負担が必要だと思う。料金改定をした場合、長浜地区だけ現行料金ではなく、それぞれの地域で緩和していくべきだと思う。
- ・事務局回答：長浜地区のシミュレーションについて、今日は持ってきてないので次回話させてもらう。
  
- ・委員質問7：使用量について、もっと水量の幅を持たせたら収入アップにつながるのではないか。
- ・事務局回答：可能性はあるが、件数が少ないので収入としては少ないと思う。
  
- ・会長意見：料金の改定案については、事務局からいろんなパターンを出してもらう。審議会の意見としては「料金の改定はやむを得ない」ということにさせていただく。内容については、経費の削減や地域の特性を入れて作成するというのでよいか。

## 4 その他

### (1) 次回開催日程及び開催内容について

- ・連絡事項：次回の開催は7月28日で考えている。議事内容は、水道料金改定についての予定である。

## 5 閉会